基本目標1 健やかで優しさのあるまち

政策1 地域全体で子育てを支える社会をつくる(11)

施策体系

施策1

子育て環境の充実と整備(111)

(1) 子育て支援の充実(1111)
(2) 子育て拠点や居場所づくりの推進(1112)

施策2

出会いからの環境整備(112)

(1) 出会いの場の創出(1121)
(2) 妊娠・出産支援の充実(1122)

現状と課題

全国的な少子化が進行する中で、本市の合計特殊出生率*は、平成22(2010)年度に1.35と回復傾向にあるものの、15歳未満の人口の割合は低下しており、平成22(2010)年の13.6%から、平成42(2030)年には10%まで低下することが予想されるなど、少子化の急速な進行に歯止めをかけることが急務となっています。また、核家族化や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出が進む中で、本市ではこれまで子育て相談体制の整備や保育施設などの整備に取り組んできたところです。

しかしながら、最近は若い世代にとって、社会生活における選択肢が多様化しており、仕事や家庭、地域に対する考え方も変化しています。そのため、充実した仕事や私生活など、現在のライフスタイルに満足していることに加えて、仕事と子育ての両立や経済的な不安などから、晩婚化や非婚化*などが進んでいることが一つの要因となって、更なる少子化につながっていると考えられます。また、様々な形態で働きながら子育てができるように、多様な保育サービスの提供や、妊娠・出産・育児における不安感・孤立感といった精神的負担や経済的負担の軽減など、子育て支援へのニーズが増加するとともに、複雑化しています。

こうしたことから、地域全体で子どもの健やかな成長を支援する環境を整備するためにも、子どもの健康管理や子育て相談機能の強化を図るとともに、医療費の助成をはじめとする各種経済的支援に取り組む必要があります。また、子育て世代の親や子どもが気軽に集い、交流しながら、情報交換ができる地域の子育て拠点の整備や、延長保育や休日保育、一時預かりといった、多様な保育サービスの充実を図る必要があります。さらに、若者のよきパートナーとの出会いを支援するとともに、安心して妊娠・出産できる環境を整備する必要があります。

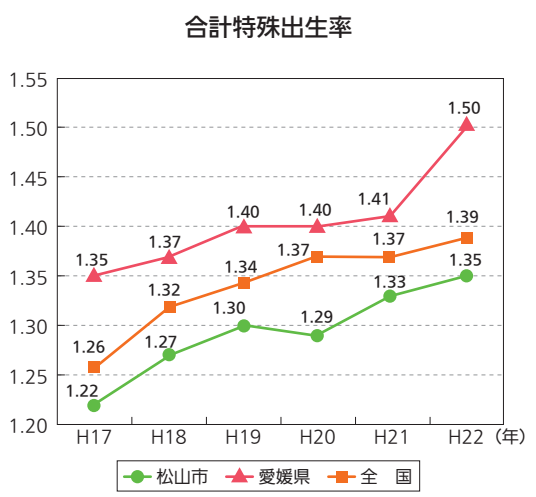

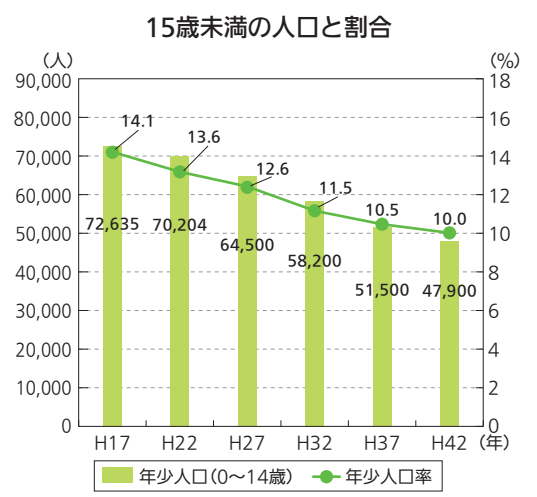

施策1 子育て環境の充実と整備(111)

めざす姿

子どもの健康管理や子育て世帯への支援が充実し、施設や相談体制が整い、地域全体で安心して子育てができるまちになっています。

施策の方向性

(1)子どもの健康管理や、子育て相談・交流の場の充実を図り、子育てに対する親の負担を和らげることで、子どもが健やかに育つ環境を整備します。
(2)子育て世帯への経済的な支援や、仕事と子育ての両立を支援するなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立や、ひとり親家庭の自立支援に取り組みます。
(3)保育施設や多様なサービスを充実し、子どもの居場所づくりと子育て世帯の負担軽減を図ります。

主な取り組み

(1) 子育て支援の充実(1111)

①地域の医療機関と連携を図りながら、乳幼児の健康診査や子どもの健康相談などに取り組むことで、子どもの健康管理を推進します。
②福祉や医療、教育など関係機関との連携を図りながら、相談機能の強化や児童虐待防止の啓発活動に取り組むなど、子育てに関する課題を抱える家庭を支援します。
③子育て支援情報の周知や、仕事と子育ての両立支援など、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。
④ひとり親家庭の生活支援や就業支援などを充実することで、自立支援を推進します。
⑤医療費助成や児童手当など、子育て世帯に対する経済的な支援を推進します。

(2) 子育て拠点や居場所づくりの推進(1112)

①地域が一体となって、子どもたちが安心して遊べ、親たちも互いに交流できる、親と子が集える拠点づくりを推進します。
②民間事業者による事業所内保育の整備を促進するとともに、家庭的保育の拡充や公立保育所の計画的な施設更新を図るなど、保育施設等の整備に取り組みます。
③休日保育、夜間保育、一時預かり・特定保育などの多様な保育サービスの充実を図ります。
④地域保育所*への支援を充実し、入所児童の健康・福祉の向上を図ります。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	保育所入所待機児童数（人）	39	0
❷	地域子育て支援拠点事業（ひろば型）*の箇所数（箇所） ※累計	4	6（平成26年度）

南部児童センター クラフトコーナー

施策 2 出会いからの環境整備(112)

めざす姿

松山で家庭を築き、安心して子どもを産み育てられる環境が整い、子どもたちの声があふれるまちになっています。

施策の方向性

(1)若者がパートナーを見つけ、松山で家庭を築きたいと思える環境を整備します。
(2)妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる環境を整備します。

主な取り組み

(1) 出会いの場の創出(1121)

①男女の出会いの場の創出を支援するなど、若者がよきパートナーと出会う機会を提供します。

(2) 妊娠・出産支援の充実(1122)

①地域の医療機関と連携を図りながら、妊婦の健康の保持増進や出産に対する支援などに取り組むことで、安心して妊娠・出産を迎えるための環境を整備します。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
①	出会いの場を創出するイベント回数（回）	-	10
②	妊婦一般健康診査の受診率（%）	94.7	96.0
③	妊婦歯科健康診査の受診率（%）	28.4	50.0
④	妊婦健康教育の参加者数（人）	1,096	1,300

はじめてのパパ・ママのための教室

政策2 暮らしを支える福祉を充実する(12)

施策体系

施策1 高齢者福祉の充実(121)

(1) 高齢者の健康維持の推進(1211)
(2) 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり(1212)
(3) 高齢者の生きがいづくり(1213)

施策2 障がい者福祉の充実(122)

(1) 障がい者支援の充実(1221)
(2) 障がい者の社会参加・雇用の促進(1222)

施策3 地域福祉の促進(123)

(1) 地域福祉活動の推進(1231)
(2) 地域福祉の担い手支援・育成(1232)

現状と課題

本市の65歳以上の高齢者の割合は、平成22(2010)年に22%となっており、全国平均は下回っているものの、興居島や中島など、50%を超えている地域もあります。そして、平成42(2030)年には約33%に増加するなど、全国と同様に高齢化が進行し、また、高齢者の一人暮らし世帯も増加することが予想されています。さらに、障害者手帳の交付数は年々増加しており、平成23(2011)年度末で約3万件となり、この6年間で約7,000件増加しています。これまで本市では、福祉サービスの充実や生活基盤となる施設整備を進めるとともに、各地区においては、地域福祉を担う民生児童委員や社会福祉協議会などが様々な福祉活動に取り組んできました。

しかしながら、地域のつながりの希薄化や担い手の高齢化が深刻化する中で、地域で自立した生活を望む高齢者や障がいのある人からの声に応えるとともに、発達障がいや高次脳機能障がいへの対応が求められるなど、地域福祉力の更なる強化や多様化する福祉ニーズへの対応に取り組む必要があります。

こうしたことから、高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を継続するために、多様なニーズに柔軟に対応できる環境を整備しなければなりません。また、地域社会に貢献する機会や就労する機会を確保することに加えて、介護をする家族を支援する体制の整備をする必要があります。さらに、地域福祉を支える様々な担い手を育成・拡大するために、地域住民だけでなく、病院や地域住民との関わりが深い事業者なども含めた、地域が一体となった福祉を支えるネットワークづくりが求められています。

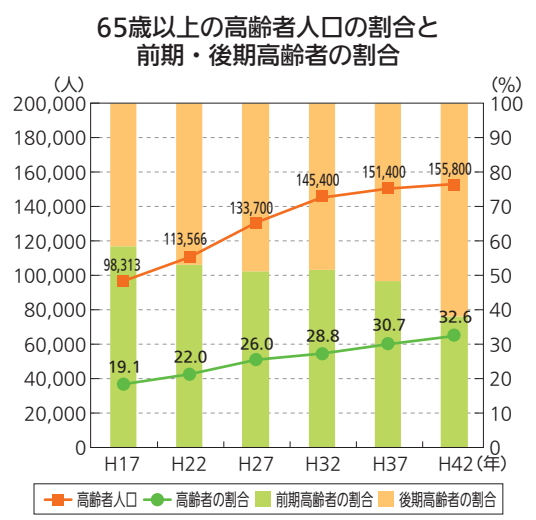

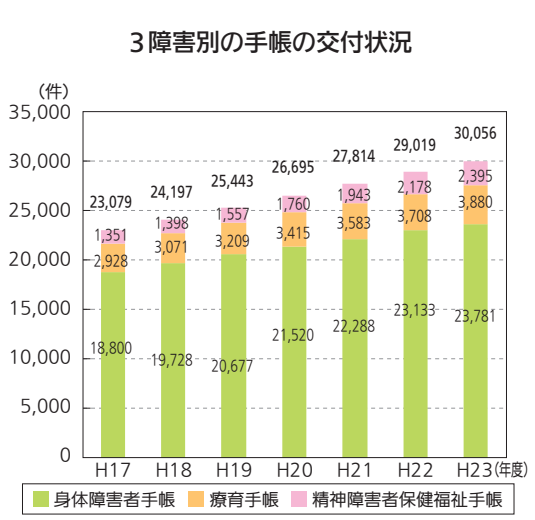

施策1 高齢者福祉の充実(121)

めざす姿

高齢者が、健康で生きがいをもちながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境が整っています。

施策の方向性

(1)高齢者が住み慣れた地域の中で、健康で自立した生活を継続して送ることができる環境づくりを進めます。
(2)高齢者が地域社会の中で孤立せず、生きがいをもって暮らせるよう、地域活動に参加できる交流の場の創出や、就労機会の充実を図ります。

主な取り組み

(1) 高齢者の健康維持の推進(1211)

①自立した日常生活や介護予防に向けた活動の支援・周知啓発を図ることで、介護予防や心身機能の維持・向上に取り組みます。

(2) 住み慣れた地域で暮らせる環境づくり(1212)

①在宅生活の支援や家族介護の負担軽減に取り組み、高齢者が在宅での生活を続けられる環境を整備します。
②生活拠点や交流の場を整備するなど、住み慣れた地域で日常生活を送るための基盤を整備します。
③地域全体で必要なサービスを切れ目なく提供する地域包括ケア体制を整備することで、高齢者の自立した生活の継続を支援します。
④関係機関と連携を図りながら、認知症やその予防についての周知啓発を図るとともに、認知症予防活動を支援するなど、認知症高齢者やその家族の支援に取り組みます。

(3) 高齢者の生きがいづくり(1213)

①高齢者の経験と知識を生かした就労機会の充実を図ることで、働くことをとおした生きがいづくりを推進します。
②地域で孤立することなく、生きがいをもちながら、地域の担い手としても活動できるように、地域での活動や交流を促進します。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
①	運動器の機能向上事業・栄養改善事業・口腔機能の向上事業の参加者数（人）	13,339	32,300
②	認知症サポーター養成講座受講者数（人）※累計	8,500	20,000
③	シルバー人材センターを通じた就労者数（人）	1,999	2,000
④	ふれあいいきいきサロン利用人数（人）	103,621	109,000

認知症サポーター養成講座

施策 2 障がい者福祉の充実(122)

めざす姿

障がいのある人が、地域との関係を保ちながら、尊厳をもって自立した生活を送ることができる環境が整っています。

施策の方向性

(1)障がいのある人が、地域において安心して暮らせるよう、地域の受け入れ体制を整備するとともに、本人や家族に対する支援に取り組みます。
(2)障がいのある人が、就労や地域活動をとおして、地域とともに自立した生活を送ることができる環境づくりを進めます。

主な取り組み

(1) 障がい者支援の充実(1221)

①相談体制の充実や短期入所サービスなどの在宅生活の支援、家族介護の負担軽減に取り組み、障がいのある人が地域生活を続けられる環境を整備します。
②障がいのある人の住宅入居支援や虐待防止などに取り組み、地域生活への移行に向けた地域住民の理解促進を図ります。
③相談窓口の充実や関係機関との連携を図りながら、難病、特定疾患患者やその家族の支援に取り組みます。

(2) 障がい者の社会参加・雇用の促進(1222)

①障がいのある人がスポーツや文化といった余暇活動を日常的に行える場を確保するとともに、地域行事などへの参加を促進します。
②関係機関との連携を図りながら、一般就労や福祉的就労に向けた支援や職業能力の開発などに取り組むことで、就労機会の確保を図ります。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	グループホーム・ケアホーム等利用者数（人）	265	330（平成26年度）
❷	委託相談支援事業所における相談件数（件）	35,582	40,000
❸	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数（人）	22	36（平成26年度）

障がい者の就労支援

施策3 地域福祉の促進(123)

めざす姿

多様な福祉活動の担い手が地域福祉に参加しやすい環境が整い、地域が一体となった福祉サービスが充実しているまちになっています。

施策の方向性

(1)地域福祉活動の活性化に向け、市民団体などの活動を充実・強化するとともに、地域住民の福祉活動への参加促進を図り、地域福祉の担い手の育成や拡大を図ります。

主な取り組み

(1) 地域福祉活動の推進(1231)

①地域福祉の担い手の連携を強化するとともに、地域住民が福祉活動に参加しやすい環境を整備することで、地域福祉活動の活性化に取り組みます。

②民生児童委員への各種研修を充実するとともに、関係機関との連携を図ることで、民生児童委員の活動を支援します。

(2) 地域福祉の担い手支援・育成(1232)

①担い手の育成や拡大などに向けて地域福祉の活動主体を支援することで、担い手が継続的に活動できる環境を整備します。

②社会福祉協議会との連携を強化するとともに、ボランティアの学習機会の提供などに取り組むことで、福祉ボランティアの育成に取り組みます。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	ボランティアの個人登録者数（人）※累計	1,659	2,330
❷	ボランティアの登録団体数（団体）※累計	422	497
❸	福祉ボランティア学習会の参加者数（人）	9,640	9,800

若草福祉まつり

政策3 生涯にわたって安心な暮らしをつくる(13)

施策体系

施策1 健康づくりの推進(131)

(1) 健康づくり活動への支援(1311)
(2) 予防医療の充実(1312)

施策2 社会保障制度の充実(132)

(1) 生活困窮者対策の推進(1321)
(2) 国民健康保険制度等の充実(1322)
(3) 介護保険制度の充実(1323)
(4) その他の保障制度の充実(1324)

施策3 医療体制の整備(133)

(1) 救急医療体制の維持(1331)
(2) 地域医療体制の充実(1332)

現状と課題

全国と同様に、本市においても生活習慣病は増加の一途をたどっており、死亡原因の第1位は約3割を占める「がん」となっているにもかかわらず、各種がん検診の受診率は、国が示す受診率50%を下回っています。また、急激な少子・高齢化に対応できる医療体制や、合併による市域拡大に即した地域医療体制の充実が急務となっています。加えて、長引く経済の低迷などの影響を受けて、失業者や高齢者の生活保護への加入が増加し、生活保護受給世帯は平成24(2012)年4月で、9,300世帯を超え、この7年間で1.5倍近くに増加するなど、生活保護費は増加の一途をたどっています。本市では、これまでも健康診査や各種がん検診などの受診率向上に向けた周知啓発に取り組むとともに、3市3町（松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町）からなる松山医療圏域における救急医療体制の充実を図るほか、生活保護や国民健康保険、介護保険など社会保障制度の適正な運用に取り組んできました。

このような状況の中で、市民が住み慣れた地域で健康に暮らし続けるためには、日頃の生活習慣の改善に加え、適切な処置を受けられる救急医療体制や予防医療の充実に取り組む必要があります。しかしながら、社会保障関係費の抑制にも取り組まなければならず、特に、生活保護費は、不正受給などが問題視される中で、適正運用や自立支援を進めることが重要な課題となっています。

こうしたことから、疾病の早期発見・早期治療に向けた、各種がん検診や健康診査等の受診勧奨を強化するとともに、医療や介護保険制度の適正運用や質の向上を図ることが求められています。また、生活保護の適正化に加えて、就労支援の充実による生活保護受給世帯の自立促進が求められています。さらに、全国的な医師不足、特に小児科医等の不足が問題となる中で、24時間365日小児救急医療体制を維持するとともに、島しょ部住民の通院などにかかる経済的負担の軽減を図るなど、地域の実情に即した柔軟な医療体制の構築が求められています。

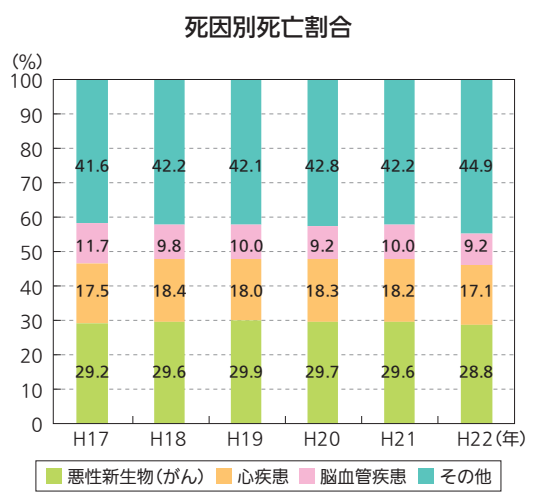

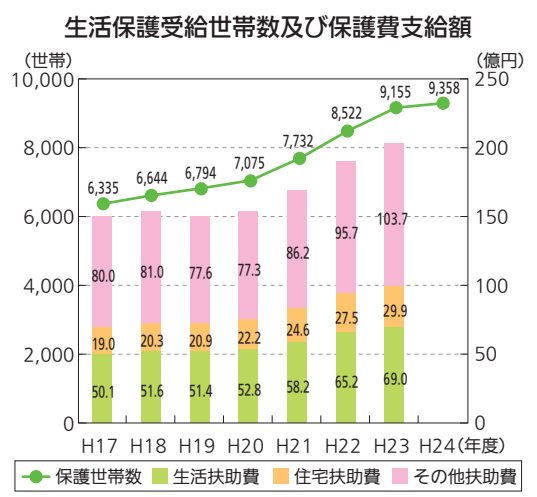

施策1 健康づくりの推進(131)

めざす姿

市民自らが、健康管理や病気などの予防に取り組みながら、健康な暮らしを送ることができるまちになっています。

施策の方向性

(1)市民自らが、正しい知識に基づいて適切な健康管理ができるよう、健康相談や生活改善に向けた指導を行うなど、市民の健康づくり活動を支援します。
(2)予防接種の接種率向上や、疾病の早期発見・早期治療に向けた健康診査の受診率向上など、予防医療の充実を図ります。

主な取り組み

(1) 健康づくり活動への支援(1311)

①ライフステージにあわせた健康相談や健康教育などを行うとともに、健康づくりに取り組むための社会環境を整備することで、市民の健康管理を支援します。
②関係機関や団体との連携強化を図りながら、食育の推進に取り組むことで、食生活の改善を支援します。

(2) 予防医療の充実(1312)

①歯科健診など各種健康診査について、市民への周知啓発を図るとともに、受診しやすい環境を整備することで、疾病の早期発見・早期治療を推進します。
②市民への周知啓発を図るなど予防接種を推進し、感染症予防に取り組みます。
③関係機関との連携を図りながら、自殺予防についての正しい知識の普及や相談体制の充実などに取り組むことで、自殺予防対策や心の健康増進を図ります。
④薬局機能の強化や医薬分業を推進するとともに、医薬品などの適正な使用を推進します。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
①	健康相談・健康教育の参加者数（人）	112,789	114,600
②	各種健康診査の受診者数（人）	72,755	175,000
③	定期接種（ポリオ、三種混合、二種混合、四種混合、麻しん・風しん、日本脳炎、BCG）の平均接種率（%）	89.4	91.0
④	ゲートキーパー*研修受講者数（人）※累計	82	5,000

健康ウォーキング

施策 2 社会保障制度の充実(132)

めざす姿

社会保障制度によって、支援を必要とする人はもちろん、全ての市民の暮らしが守られているまちになっています。

施策の方向性

(1)生活保護制度を適切に運用するとともに、生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者の自立支援に取り組みます。
(2)国民健康保険の加入者の年齢構成や医療費の推移を踏まえるとともに、国民年金にかかる相談業務を適正に実施するなど、制度を適切に運用します。
(3)介護保険事業の円滑な実施や、サービスの質の向上を図ることで、介護保険制度の更なる充実に取り組みます。

主な取り組み

(1) 生活困窮者対策の推進(1321)

①就労支援などの各種支援プログラムを展開することで、生活保護受給世帯の早期自立を支援します。
②貧困防止のための支援事業に加えて、中長期的な視点に立った貧困連鎖の防止にも取り組みます。
③最後のセーフティネット*である生活保護制度の適正な運用に取り組むことで、市民生活の安定に向けた社会保障制度の充実を図ります。

(2) 国民健康保険制度等の充実(1322)

①保険資格の適正化や保険料の納付相談・指導、国民年金制度の受付・相談業務などを行うことで、公平・公正な国民健康保険制度等の円滑な運用を図ります。
②被保険者の推移などを踏まえた計画的な保険給付を推進するとともに、被保険者への迅速な給付を行うなど、適正な医療給付を確保します。
③重複・頻回受診者への保健指導や、ジェネリック医薬品*の普及促進などを図ることで、医療費の適正化を推進します。

(3) 介護保険制度の充実(1323)

①介護保険制度について、情報の提供や周知啓発を図ることで、介護保険事業の適正な実施に努めます。
②事業者への指導監督や研修等により、人材の養成に取り組むことで、介護サービスの質の向上を図ります。

(4) その他の保障制度の充実(1324)

①愛媛県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、適性かつ円滑に制度を運用することで、後期高齢者医療制度の安定的な運用を推進します。
②援護年金の受給にかかる相談や、被爆者の健康支援などに取り組むことで、各種援護事業を適正に実施します。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
①	生活保護受給世帯の自立件数（件）	253	350
②	国民健康保険料の収納率（%）	91.47	93.00
③	国民健康保険加入者のジェネリック医薬品*の使用割合（%）	24.9	35.0
④	介護サービスの基盤整備（施設整備）の達成割合（%）	0	100（平成26年度）

介護保険制度についての出前講座

施策3 医療体制の整備(133)

めざす姿

安心で安定した医療体制が確立され、市民一人ひとりに適した医療が受けられるなど、市民の生命や健康が守られています。

施策の方向性

(1)医療従事者の確保に努めるとともに、市民が適切な処置を受けられるよう、安定した救急医療体制を維持します。
(2)地域の実情に即した医療体制の整備や、かかりつけ医を中心とした医療体制の整備をとおして、地域医療体制の充実を図ります。

主な取り組み

(1) 救急医療体制の維持(1331)

①救急医療機関が小児科医や救急勤務医などの医療従事者を確保するための支援を行い、24時間対応の小児救急医療が提供できる体制など、安定した救急医療体制を維持します。
②軽症患者の安易な利用を防ぐための市民への周知啓発に取り組み、救急医療機関の適正利用を推進します。

(2) 地域医療体制の充実(1332)

①島しょ部における医療体制の充実や、通院にかかる交通費負担の軽減を図るなど、地域に即した医療体制を構築します。
②かかりつけ医をもつことを市民に周知啓発することによって、市民一人ひとりに適した医療を提供できる環境を整備します。
③市民にとって必要な医療機関の情報を適切に提供するとともに、医療従事者の資質を向上することで、安心で安全な医療体制の充実を図ります。

[指標]

	指標（単位）	現状値（平成23年度）	目標値（平成29年度）
❶	24時間対応の小児救急医療が提供できる体制（%）	100	100
❷	救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療が提供できる体制（%）	100	100
❸	中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制（%）	100	100

離島航路運賃助成